

■「常陽ダイレクトバンキング利用規定」の改定内容について

1. 関連口座登録手続きにかかる改定（2021年3月22日付）

関連口座の追加・削除について、当行側で実施させていただく場合があることを追記いたします。

変更前	変更後
第6条 関連口座 3. 関連口座の追加・削除は、アクセスジェイまたは当行所定の書面により届出ることとします。	第6条 関連口座 3. 関連口座の追加・削除は、契約者がアクセスジェイまたは当行所定の書面により届出する方法による他、 当行側で追加・削除を行う方法による場合がございます。

2. WEB通帳サービスにかかる改定（2021年4月1日付）

WEB通帳サービスは、「普通預金お取引照合表」（入出金明細）を電子交付するサービスです。

従来はアクセスジェイ上で上記サービスの利用区分を「利用しない」に切替された場合は、電子交付を取り止め、照合表を「郵送交付」してまいりましたが、**2021年4月1日（木）以降、照合表の郵送を取り止めとさせていただくため、**関係条文を改定いたします。

変更前	変更後
第23条 WEB通帳サービス 1. サービス内容 アクセスジェイ契約者の普通預金（照合表口）口座について、「お取引照合表」の郵送に代えて、（中略）入出金明細を記載した電子書面（PDFファイル）を掲載し、契約者が閲覧するサービスです。 3. 利用条件 （中略） （2）契約者が当行所定の方法によりWEB通帳サービスの利用解除を申出た場合は、前項の条件に該当する場合でも、当行は「お取引照合表」を郵送します。 5. 利用中止 以下に該当する場合には、WEB通帳サービスの利用を中止し、システム反映以降、 当行は「お取引照合表」の郵送または通帳の交付を行います。 （1）契約者が当行所定の方法により利用中止を申出た場合 （2）アクセスジェイ契約が解約された場合 （3）利用口座が何らかの変更等により本条第2項の要件を満たさなくなった場合	第23条 WEB通帳サービス 1. サービス内容 アクセスジェイ契約者の普通預金（照合表口）口座について、 「お取引照合表」の郵送に代えて、 （中略）入出金明細を記載した電子書面（PDFファイル）を掲載し、契約者が閲覧するサービスです。 3. 利用条件 （中略） （2）契約者が当行所定の方法によりWEB通帳サービスの利用解除を申出た場合は、前項の条件に該当する場合でも、当行は「お取引照合表」を郵送します。 5. 利用中止 以下に該当する場合には、WEB通帳サービスの利用を中止し、システム反映以降、 当行は入出金明細を記載した電子書面（PDFファイル）の掲載を行いません。 （1）契約者が当行所定の方法により利用中止を申出た場合 （2）アクセスジェイ契約が解約された場合 （3）利用口座が何らかの変更等により本条第2項

(4) 当行が合理的な理由をもって利用中止が適当であると判断した場合	の要件を満たさなくなった場合 (4) 当行が合理的な理由をもって利用中止が適当であると判断した場合
------------------------------------	--

以上